



住友ゴム工業株式会社
SUMITOMO RUBBER INDUSTRIES, LTD.

(証券コード：5110)

第132期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2024年 **3月28日** (木)
午前**10時** (受付開始時間：午前9時)

場所

住友ゴム工業株式会社
本社13階ホール
神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役12名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

株主総会にご出席されない場合

インターネット等または書面により、事前に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

インターネット等または書面による議決権行使期限
2024年 **3月27日** (水) 午後**5時**まで

事前質問およびライブ配信について



事前質問およびライブ配信を実施予定です。詳細は5頁および6頁をご参照ください。

ご来場者へのお土産のご用意はございませんのでご理解賜りますようお願い申し上げます。



本招集ご通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/5110/>

(証券コード：5110)

発送日：2024年3月4日

電子提供措置の開始日：2024年3月1日

株 主 各 位

神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号
 **住友ゴム工業株式会社**
代表取締役社長 山 本 悟

定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第132期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第132期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.srigroup.co.jp/ir/shareholder/guidance.html>



電子提供措置事項は、上記の当社ウェブサイトのほか、以下のウェブサイトにも掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/5110/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年3月27日（水曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2024年3月28日（木曜日）午前10時
（受付開始時間は、午前9時を予定しております。）
2. 場 所 神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号
住友ゴム工業株式会社 本社13階ホール
※末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。
※本会場が満席となった場合は、第2会場等をご案内させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。
3. 目的事項
- 報告事項
1. 第132期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第132期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役12名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

- ◎ 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
- (1)事業報告の「業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての決議の内容および当該体制の運用状況の概要」
- (2)連結計算書類の「連結持分変動計算書」および「連結注記表」
- (3)計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
- なお、「業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての決議の内容および当該体制の運用状況の概要」は、監査役が監査報告書を作成するに際して、事業報告の一部として、合わせて監査を受けております。また、「連結持分変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」は、監査役および会計監査人が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類および計算書類の一部として、合わせて監査を受けております。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合につきましては、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたしますので、あらかじめご了承ください。
- ◎ 定時株主総会終了後に株主の皆様にお送りしてありました「定時株主総会決議ご通知」につきましては、紙使用量削減の観点から、第132期定時株主総会より書面による送付は取りやめさせていただき、1頁記載の当社ウェブサイトに掲載いたします。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時 2024年3月28日（木曜日）午前10時

株主総会にご出席されない場合



▶ 「スマート行使[®]」による議決権行使

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取り、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

行使期限 2024年3月27日（水曜日）午後5時受付分まで

※「QRコード」は「㈱デンソーウェーブ」の登録商標です。

詳細は次頁をご参照ください。



▶ インターネット等による議決権行使

パソコンまたはスマートフォン等から議決権行使ウェブサイトアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

行使期限 2024年3月27日（水曜日）午後5時受付分まで

詳細は次頁をご参照ください。



▶ 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに、当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

行使期限 2024年3月27日（水曜日）午後5時到着分まで

議決権の取り扱いについて

- インターネット等と書面により重複して行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネット等により複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

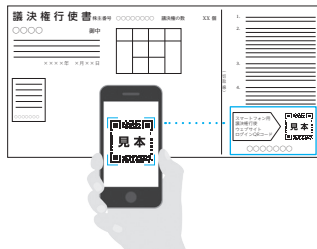
議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、㈱ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

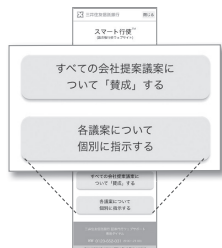
スマート行使[®]によるご行使

「議決権行使コード」および「パスワード」を入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使[®]」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、QRコードを再度読み取っていただき、議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いします。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主様のご負担となります。
※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

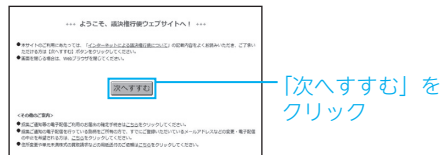
(パソコン等の) 操作方法に関するお問い合わせ先について

その他ご不明な点に関するお問い合わせ

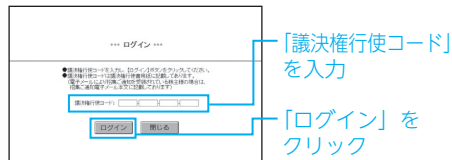
インターネット等によるご行使

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

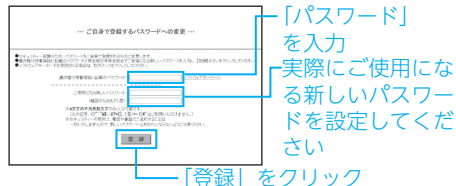
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

- ① 証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引の証券会社あてにお問い合わせください。
- ② 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話番号：0120-782-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後5時 土日休日を除く)

事前質問およびライブ配信のご案内

株様より本総会の目的事項等に関する事前のご質問をお受けいたします。
また、当日、株主総会の模様をインターネットによりライブ配信いたします。

事前質問のご登録方法

事前のご質問
受付期間

2024年3月21日（木曜日） 午後5時まで

●ウェブサイトのアクセス方法ご案内

①当社の指定する以下ウェブサイトアクセスしてください。

配信URL

<https://5110.ksoukai.jp>



②IDおよびパスワードを入力する画面が表示されますので、以下のIDおよびパスワードをご入力ください。

ID

お手元の議決権行使書用紙に記載されている**株主番号**（9桁の数字）

パスワード

お手元の議決権行使書用紙に記載されている**郵便番号**（ハイフンを除いた7桁の数字）

「事前質問を行う」ボタンをクリックし、ご質問内容をご入力した後、「次へ」「申し込む」の順にボタンをクリックしてください。

- 事前に頂戴したご質問のうち、[本総会の議案に関わる内容および株様のご関心が高いと思われる、かつ当社が回答可能である内容について、株主総会当日にご回答](#)させていただく予定です。
- お一人様につき1問とさせていただきます。なお、頂戴したご質問すべてに[必ずご回答することをお約束するものではありません](#)。また、ご回答に至らなかった場合でも、個別の対応はいたしかねますので、ご了承ください。

ライブ配信のご視聴方法

ライブ配信
日時

2024年3月28日（木曜日） 午前9時30分より

（株主総会は午前10時より開始いたします。）

左記「事前質問のご登録方法」に記載のとおりログインいただき、「視聴を申し込む」「視聴」の順にボタンをクリックし、ご視聴ください。

<ライブ配信ご視聴にあたってのご注意事項>

- ライブ配信をご視聴される株主様は、当日会場にご出席いただく場合と異なり、当日の決議にご参加いただくことができません。インターネット等または書面により事前の議決権行使をお願い申し上げます（3頁および4頁をご参照ください。）。
- また、同様に、当日の審議の際にご質問およびご意見を承ることができませんのでご注意ください。
- ご使用のパソコンおよびインターネットの接続環境ならびに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合があります。
- ご視聴いただく場合の通信料金等は株主様のご負担となります。
- 撮影、録画、録音、保存はご遠慮ください。
- IDおよびパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
- ご出席される株主様のプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は議長席および役員席付近のみとさせていただきます。
- システム障害等の緊急の事態や事情変更への対応等、ライブ配信の運営に変更が生じる場合には、当社ウェブサイト（<https://www.srigroup.co.jp/ir/shareholder/guidance.html>）においてお知らせいたしますので、適宜ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

ライブ配信に関する
お問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、以下の窓口へお問い合わせください。

ID（株主番号）および
パスワード（郵便番号）について

三井住友信託銀行株式会社
バーチャル株主総会サポート 専用ダイヤル

0120-782-041

（受付時間 午前9時～午後5時 土日休日を除く）

ライブ配信の視聴について

株式会社アイキューブ

03-4335-8057

受付日時: 3月28日（株主総会当日）

午前9時～株主総会終了まで

オンデマンド配信（事後配信）のご視聴方法

ご来場いただくことができなかった株主様にも、その模様をご覧いただけるよう、本総会の一部を、後日インターネット上にてオンデマンド配信いたします。

期間

2024年4月5日（金曜日）から2024年6月30日（日曜日）

視聴を希望される株主様は以下のウェブサイトにごアクセスください。

配信URL

<https://generalmeeting.sumitomorubber.co.jp/>



スマートフォンやタブレット端末から右記QRコードを読み取ると上記URLにごアクセスいただけます。

パスワード

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要課題と認識し、連結ベースでの配当性向、業績の見通し、内部留保の水準等を総合的に判断しながら、長期にわたり安定した配当を行うことを基本方針としております。また、内部留保につきましては、将来の収益基盤の拡大を図るため、設備投資や研究開発等の先行投資に活用する所存であります。

当期の期末配当金につきましては、上記の方針を踏まえ、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

これにより、当期の配当金は、すでに中間配当金としてお支払いいたしました上半期の1株につき5円と合わせ、1株につき年58円となります。

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金53円
総額 13,939,942,976円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年3月29日

第2号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（11名）が任期満了となります。今期は、コーポレートガバナンスの更なる強化を図るため、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、取締役の数および候補者につきましては、取締役会の諮問機関である「指名・報酬委員会」の答申に基づき、取締役会で決定しております。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会出席状況
1	やまもと さとる 山本 悟 (男性) 再任	代表取締役社長 (社長)	15回／15回 100%
2	にしぐち ひでかず 西口 豪一 (男性) 再任	代表取締役 (専務執行役員)	15回／15回 100%
3	むらおか きよしげ 村岡 清繁 (男性) 再任	取締役 (常務執行役員)	15回／15回 100%
4	にしの まさつぐ 西野 正貢 (男性) 再任	取締役 (常務執行役員)	15回／15回 100%
5	おおかわ なおき 大川 直記 (男性) 再任	取締役 (常務執行役員)	15回／15回 100%
6	くにやす やすあき 國安 恭彰 (男性) 再任	取締役 (常務執行役員)	12回／12回 100%
7	かわまつ ひであき 川松 英明 (男性) 新任	常務執行役員	—
8	こうさか けいぞう 高坂 敬三 (男性) 社外 独立 再任	社外取締役	15回／15回 100%
9	そのだ まり 其田 真理 (女性) 社外 独立 再任	社外取締役	15回／15回 100%
10	たにしよ たかし 谷所 敬 (男性) 社外 独立 再任	社外取締役	12回／12回 100%
11	ふだば みさお 札場 操 (男性) 社外 独立 再任	社外取締役	12回／12回 100%
12	もとじま 本島なおみ (女性) 社外 独立 新任	—	—

- (注) 1. 現在の当社における地位中の（ ）内の役職は、取締役の執行役員としての役職を表しております。
2. 取締役候補者 國安 恭彰氏、谷所 敬氏および札場 操氏は、2023年3月28日開催の第131期定時株主総会において新たに取締役に選任され就任しました。同日以降の当期中における取締役会の開催回数は12回であります。

1

やまもと さとる
山本 悟

(1958年6月14日生)

再任

所有する当社株式数

47,030株

取締役在任年数

9年

取締役会の出席状況

15回/15回 (100%)

●略歴および地位

1982年 4月 当社入社
 2001年 1月 同タイヤ営業本部販売部長
 2010年 3月 同執行役員
 同ダンロップタイヤ営業本部副本部長
 2011年 3月 同ダンロップタイヤ営業本部長
 2013年 3月 同常務執行役員
 2015年 3月 同取締役(常務執行役員)
 2019年 3月 同代表取締役社長(社長) 現在に至る



●取締役候補者とした理由

入社以来、主に市販用タイヤ販売部門に従事し、市販用タイヤ販売担当役員やアジア大洋州統括役員を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の「取締役・監査役の選任方針等」に照らして当社取締役に適任であり、「企業経営・経営戦略」「海外事業」「営業・マーケティング」における専門性をいかして経営の最高責任者としてリーダーシップを発揮し、また、持続的な成長戦略を打ち出して当社の経済的・社会的価値を高めていることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

2

にし ぐち ひで かず
西口 豪一

(1960年12月8日生)

再任

所有する当社株式数

27,400株

取締役在任年数

3年

取締役会の出席状況

15回/15回 (100%)

●略歴、地位および担当

1983年 4月 当社入社
 2012年 3月 日本グッドイヤー(株)代表取締役社長
 2013年 3月 当社執行役員
 2014年 3月 同タイヤ海外営業本部長
 2017年 1月 同常務執行役員
 同経営企画部長
 2021年 3月 同取締役(常務執行役員)
 2022年 3月 同取締役(専務執行役員)
 2023年 3月 同代表取締役(専務執行役員) 現在に至る
[担当] タイヤ事業・オートモーティブシステム事業統括



●取締役候補者とした理由

入社以来、主に市販用タイヤ販売部門に従事し、経営企画部長、デジタル企画担当役員を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の「取締役・監査役の選任方針等」に照らして当社取締役に適任であり、「企業経営・経営戦略」「海外事業」「営業・マーケティング」「DX・IT」における専門性をいかしてAIやIoTを活用したデジタル経営を国内外でグループ横断的に推進していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

3

むらおか きよしげ
村岡 清繁
 (1961年2月21日生)

再任

所有する当社株式数 11,800株
 取締役在任年数 2年
 取締役会の出席状況 15回/15回 (100%)

●略歴、地位および担当

1985年 4月 当社入社
 2010年 1月 同材料第二部長
 2015年 3月 同執行役員
 同材料開発本部長
 2020年 3月 同常務執行役員
 同研究開発本部長兼材料開発本部長
 2022年 1月 同研究開発本部長
 2022年 3月 同取締役(常務執行役員) 現在に至る
 [担当] 技術・生産統括



●取締役候補者とした理由

入社以来、主に材料開発部門に従事し、材料開発本部長、研究開発本部長を務めるなど、当社の技術開発および先進テクノロジーに関する幅広い見識を有しております。当社の「取締役・監査役の選任方針等」に照らして当社取締役に適任であり、「製造・技術」「DX・IT」における専門性をいかして技術分野の専門家の視点でグループ全体の技術・生産全般を統括・牽引していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

4

にし の まさつぐ
西野 正貢
 (1962年2月8日生)

再任

所有する当社株式数 18,400株
 取締役在任年数 2年
 取締役会の出席状況 15回/15回 (100%)

●略歴、地位および担当

1984年 4月 当社入社
 2006年 1月 (株)ダンロップファルケン北海道
 <現(株)ダンロップタイヤ 北海道カンパニー>代表取締役社長
 2015年 3月 当社執行役員
 Falken Tyre Europe GmbH Managing Director & CEO
 2021年 1月 当社常務執行役員
 2022年 1月 同人事総務本部長
 2022年 3月 同取締役(常務執行役員) 現在に至る
 [担当] スポーツ事業・ハイブリッド事業・人事総務・法務統括



●取締役候補者とした理由

入社以来、主に市販用タイヤ販売部門に従事し、海外子会社代表を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の「取締役・監査役の選任方針等」に照らして当社取締役に適任であり、「企業経営・経営戦略」「海外事業」「営業・マーケティング」「法務・ガバナンス」における専門性をいかして、人的資本経営を推進し、スポーツ事業・ハイブリッド事業を統括していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

5

おおかわ なおき

大川 直記

(1961年7月9日生)

再任

所有する当社株式数

15,800株

取締役在任年数

2年

取締役会の出席状況

15回/15回 (100%)

● 略歴、地位および担当

1987年 4月 住友電気工業(株)入社
 2012年 4月 同経理部ハーネス経理部長
 2019年 3月 当社経理部長
 2020年 1月 同執行役員
 2021年 1月 同常務執行役員
 2022年 3月 同取締役(常務執行役員) 現在に至る
[担当] 財務戦略・経理統括



● 取締役候補者とした理由

住友電気工業(株)入社後、要職を歴任し、当社経理部長を務めるなど、財務・資本戦略に関する幅広い見識を有しております。当社の「取締役・監査役の選任方針等」に照らして当社取締役に適任であり、「海外事業」「財務戦略・会計」における専門性をいかして、グループ全体の財務戦略を立案・推進し経理全般を統括していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

6

くにやす やすあき
國安 恭彰

(1969年9月4日生)

再任

所有する当社株式数

3,900株

取締役在任年数

1年

取締役会の出席状況

12回/12回 (100%)

● 略歴、地位および担当

1992年 4月 当社入社
 2015年 1月 同タイヤ技術本部第四技術部長
 2020年12月 同タイヤ品質保証部長兼タイヤ品質監理室長
 2021年 1月 同執行役員
 同タイヤ技術本部長
 2022年 1月 同常務執行役員
 2023年 1月 同経営企画部長 現在に至る
 2023年 3月 同取締役(常務執行役員) 現在に至る
[担当] 経営戦略・ESG・DX推進統括



● 取締役候補者とした理由

入社以来、主にタイヤ技術部門に従事し、タイヤ品質保証部長、タイヤ技術本部長を務めるなど、当社の技術開発および品質マネジメントに関する幅広い見識を有しております。当社の「取締役・監査役の選任方針等」に照らして当社取締役に適任であり、「企業経営・経営戦略」「製造・技術」「DX・IT」における専門性をいかして、グループ全体の経営戦略およびDX・IT戦略を立案・推進していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

7

かわまつ ひであき

川松 英明

(1964年2月3日生)

所有する当社株式数

新任

14,403株

● 略歴、地位および担当

1986年 4月 当社入社
 2012年 1月 常熟史力勝体育用品貿易有限公司 董事長兼総経理
 2014年 4月 ダンロップスポーツ(株)経営企画部部长
 2015年 3月 同執行役員
 2017年 3月 同取締役(常務執行役員)
 2018年 1月 当社執行役員
 同スポーツ事業本部長兼ゴルフビジネス部長
 2022年 1月 同常務執行役員 現在に至る
 同スポーツ事業本部長 現在に至る



● 取締役候補者とした理由

入社以来、主にスポーツ事業部門に従事し、海外子会社代表、ダンロップスポーツ(株)取締役、当社スポーツ事業本部長を務めるなど、当社のスポーツ事業に関する幅広い見識を有しております。当社の「取締役・監査役の選任方針等」に照らして当社取締役に適任であり、「企業経営・経営戦略」「製造・技術」「海外事業」「営業・マーケティング」における専門性をいかした提言や意見表明が、当社の企業価値向上に資することを期待し、取締役としての選任をお願いするものであります。

8

こう さか けい ぞう

高坂 敬三

(1945年12月11日生)

社外

独立

再任

所有する当社株式数

1,900株

取締役在任年数

15年

取締役会の出席状況

15回/15回 (100%)

● 略歴、地位および重要な兼職の状況

1970年 4月 弁護士登録
 色川法律事務所入所
 1995年 4月 大阪弁護士会副会長
 2001年 1月 色川法律事務所代表
 2006年 6月 東洋アルミニウム(株)社外監査役 現在に至る
 2009年 3月 当社社外取締役 現在に至る
 2012年 6月 積水化成成品工業(株)社外監査役 現在に至る
 2016年 6月 (株)テクノアソシエ社外監査役
 2020年 1月 弁護士法人色川法律事務所代表 現在に至る
 2020年 6月 セーレン(株)社外監査役 現在に至る



【重要な兼職の状況】 弁護士、弁護士法人色川法律事務所代表、東洋アルミニウム(株)社外監査役、積水化成成品工業(株)社外監査役、セーレン(株)社外監査役

● 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

企業法務に精通した弁護士としての豊富な知見をいかし、客観的見地から有益な提言や意見表明を行っており、2023年3月からは取締役会議長も務めています。当社の「取締役・監査役の選任方針等」に照らして当社取締役に適任であり、引き続き「企業経営・経営戦略」「法務・ガバナンス」における専門性をいかした同氏の社外取締役としての提言や意見表明により、当社のコーポレートガバナンスの向上が期待できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

9

その だ ま り
其田 真理

(1959年7月24日生)

社外

独立

再任

所有する当社株式数

300株

取締役在任年数

3年

取締役会の出席状況

15回/15回 (100%)

● 略歴、地位および重要な兼職の状況

1982年 4月 大蔵省<現財務省>入省
 2010年 7月 財務省理財局国有財産業務課長
 2012年 7月 国家公務員共済組合連合会総務部長
 2014年 1月 特定個人情報保護委員会事務局事務局長
 2016年 1月 個人情報保護委員会事務局事務局長
 2021年 3月 当社社外取締役 現在に至る
 2023年 9月 デジタル庁参与 現在に至る

【重要な兼職の状況】 デジタル庁参与



● 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

大蔵省<現財務省>等において要職を歴任し、マイナンバーを含む個人情報保護制度の構築に関与してきた経験から、金融・財務や政策立案に関する専門知識と豊富な経験を有しております。当社の「取締役・監査役の選任方針等」に照らして当社取締役に適任であり、引き続き「法務・ガバナンス」「財務戦略・会計」「DX・IT」における専門性をいかした同氏の社外取締役としての提言や意見表明により、当社のコーポレートガバナンスの向上が期待できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

10

たにしよ たかし
谷所 敬

(1949年2月26日生)

社外

独立

再任

所有する当社株式数

0株

取締役在任年数

1年

取締役会の出席状況

12回/12回 (100%)

● 略歴、地位および重要な兼職の状況

1973年 4月 日立造船(株)入社
 2010年 6月 同取締役
 2012年 4月 同常務取締役
 2013年 4月 同代表取締役 取締役社長兼COO
 2016年 4月 同代表取締役 取締役社長兼CEO
 2017年 4月 同代表取締役 取締役会長兼取締役社長
 2020年 4月 同代表取締役 取締役会長兼CEO
 2022年 4月 同代表取締役 取締役会長
 2023年 3月 当社社外取締役 現在に至る
 2023年 4月 日立造船(株)取締役相談役
 2023年 6月 同相談役 現在に至る
 (株)椿本チエイン社外取締役 現在に至る
 松本油脂製薬(株)社外取締役 現在に至る

【重要な兼職の状況】 日立造船(株)相談役、(株)椿本チエイン社外取締役、松本油脂製薬(株)社外取締役



● 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

エネルギー・水および脱炭素化をはじめとする環境分野の事業をグローバルに展開する日立造船(株)において代表取締役社長・会長を経験し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、特に製造・技術、経営戦略の分野における豊富な業務経験を有しております。当社の「取締役・監査役の選任方針等」に照らして当社取締役に適任であり、引き続き「企業経営・経営戦略」「製造・技術」「営業・マーケティング」「DX・IT」における専門性をいかした同氏の社外取締役としての提言や意見表明により、当社のコーポレートガバナンスの向上が期待できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

11

ふだば みさお
札幌 操

(1956年2月23日生)

社外

独立

再任

所有する当社株式数

0株

取締役在任年数

1年

取締役会の出席状況

12回/12回 (100%)

●略歴、地位および重要な兼職の状況

1979年4月 (株)ダイセル入社
 2006年6月 同執行役員
 同事業支援センター副センター長
 2008年6月 同原料センター長
 2010年6月 同代表取締役社長 社長執行役員
 2019年6月 同取締役会長
 2022年6月 同顧問 現在に至る
 2023年3月 当社社外取締役 現在に至る

【重要な兼職の状況】 (株)ダイセル顧問



●社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

化学製品や高性能材料の製造・販売事業をグローバルに展開する(株)ダイセルにおいて代表取締役社長・会長を経験し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、特に経営戦略・財務戦略の分野における豊富な業務経験を有しております。当社の「取締役・監査役の選任方針等」に照らして当社取締役に適任であり、引き続き「企業経営・経営戦略」「法務・ガバナンス」「財務戦略・会計」における専門性をいかした同氏の社外取締役としての提言や意見表明により、当社のコーポレートガバナンスの向上が期待できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

12

もとじま

本島 なおみ

(1963年8月21日生)

社外

独立

新任

所有する当社株式数

0株

●略歴、地位および重要な兼職の状況

1987年4月 住友海上火災保険(株)＜現三井住友海上火災保険(株)＞入社
 2014年4月 三井住友海上火災保険(株)損害サポート本部傷害疾病損害サポート部長
 2018年4月 同執行役員
 MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)執行役員
 MS&ADアビリティワークス(株)代表取締役 取締役社長
 2020年4月 同取締役 現在に至る
 2021年4月 三井住友海上火災保険(株)常務執行役員
 同損害サポート本部長
 2023年4月 同常務執行役員 現在に至る
 MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)
 常務執行役員 現在に至る

【重要な兼職の状況】 MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)常務執行役員、
 三井住友海上火災保険(株)常務執行役員、MS&ADアビリティワークス(株)取締役



●社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

グローバルで損害保険事業・生命保険事業等を展開するMS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)およびそのグループ会社である三井住友海上火災保険(株)において常務執行役員を経験し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、特に営業部門やサステナビリティ、DE&Iの分野における豊富な業務経験を有しております。当社の「取締役・監査役の選任方針等」に照らして当社取締役に適任であり、「企業経営・経営戦略」「営業・マーケティング」における専門性をいかした提言や意見表明が、当社のコーポレートガバナンスの向上に期待できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者の略歴中の（ ）内の役職は、取締役の執行役員としての役職を表しております。
2. 取締役候補者 山本 悟氏は、監査および品質保証を直轄して担当しております。
 3. 取締役候補者 國安 恭彰氏、谷所 敬氏および札幌 操氏は、2023年3月28日開催の第131期定時株主総会において新たに取締役に選任され就任しました。同日以降の当期中における取締役会の開催回数は12回であります。
 4. 社外取締役候補者 本島 なおみ氏は、三井住友海上火災保険(株)の常務執行役員であり、同社は当社との間で取引関係がありますが、その取引高は当社および同社それぞれの連結売上上の1.0%以下であります。その他の取締役候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
 5. 高坂 敬三氏、其田 真理氏、谷所 敬氏、札幌 操氏および本島 なおみ氏は、社外取締役候補者であります。また、5氏が取締役に選任された場合、5氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員となります。なお、高坂 敬三氏および其田 真理氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の社外取締役候補者とした理由に記載のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
 6. 当社は、社外取締役候補者 高坂 敬三氏、同 其田 真理氏、同 谷所 敬氏および同 札幌 操氏との間で、会社法第423条第1項に定める取締役の責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする旨の契約（以下、「責任限定契約」という。）をそれぞれ締結しており、4氏が取締役に選任された場合、同契約をそれぞれ継続する予定であります。
 7. 社外取締役候補者 本島 なおみ氏が取締役に選任された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。
 8. 当社は、当社および子会社の取締役、監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金および訴訟費用の損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、被保険者の職務の遂行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。取締役候補者12名は、当該契約の被保険者に含まれることとなります。また次回更新時には同内容で更新する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役村田 守弘氏および同安原 裕文氏が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、候補者につきましては、取締役会の諮問機関である「指名・報酬委員会」の答申および監査役会の同意のうえ、取締役会で決定しております。

1	やすはら ひろふみ 安原 裕文 (1956年8月28日生)	社外	独立	再任
		所有する当社株数	0株	
監査役在任年数	4年			
取締役会の出席状況	15回/15回 (100%)			
監査役会の出席状況	12回/12回 (100%)			

●略歴、地位および重要な兼職の状況

- 1979年 4月 松下電器産業(株)＜現パナソニックホールディングス(株)＞入社
- 2008年 6月 パナホーム(株)＜現パナソニック ホームズ(株)＞取締役
- 2012年 6月 同代表取締役
- 2015年 6月 パナソニック(株)＜現パナソニックホールディングス(株)＞常任監査役
- 2019年 6月 参天製薬(株)社外監査役
- 2020年 3月 当社社外監査役 現在に至る
- 2020年 6月 日立造船(株)社外監査役 現在に至る
- 2023年 6月 住友電設(株)社外取締役 現在に至る

【重要な兼職の状況】 日立造船(株)社外監査役、住友電設(株)社外取締役



●社外監査役候補者とした理由

パナホーム(株)＜現パナソニック ホームズ(株)＞代表取締役のほか、パナソニック(株)＜現パナソニックホールディングス(株)＞常任監査役、日立造船(株)社外監査役、住友電設(株)社外取締役を経験し、企業経営に関する豊富な見識を有しています。当社の「取締役・監査役の選任方針等」に照らして当社社外監査役に適任であり、「企業経営・経営戦略」「海外事業」「財務戦略・会計」における専門性をいかした提言や意見表明が、引き続き当社の監査体制の強化に資することを期待し、選任をお願いするものであります。

● 略歴、地位および重要な兼職の状況

- 1979年11月 監査法人朝日会計社<現あずさ監査法人> 入社 (1995年12月退社)
- 1983年 3月 公認会計士登録 現在に至る
- 1996年 1月 アーンストアンドヤング<現EY>
ニューヨーク事務所税務パートナー
- 2008年 7月 同日本駐在 EY税理士法人パートナー
- 2010年 7月 同中国駐在 上海事務所税務パートナー
日本企業部税務サービス統括パートナー
- 2012年 7月 新日本有限責任監査法人金融部 マネージング・ディレクター
- 2015年 5月 一般社団法人ジャパンエスアール理事
- 2016年 6月 三井住友DSアセットマネジメント(株) 社外監査役 現在に至る
- 2016年 9月 武蔵大学経済学部 客員教授
- 2018年 9月 Ranzan USA Corporation CEO 現在に至る
- 2021年 5月 CITIC Limited (中国中信股份有限公司)
Independent Non-Executive Director 現在に至る
- 2022年 6月 一般社団法人Music Dialogue監事 現在に至る



【重要な兼職の状況】 公認会計士、田川利一公認会計士事務所代表、三井住友DSアセットマネジメント(株) 社外監査役、Ranzan USA Corporation CEO、CITIC Limited (中国中信股份有限公司) Independent Non-Executive Director、一般社団法人Music Dialogue監事

● 社外監査役候補者とした理由

企業会計に精通した公認会計士としての豊富な知見があり、また米国や中国での駐在の経験により国際税務にも幅広い見識を有することに加えて、海外企業における事業経営も経験しています。当社の「取締役・監査役を選任方針等」に照らして当社社外監査役に適任であり、「企業経営・経営戦略」「海外事業」「財務戦略・会計」における専門性をいかした提言や意見表明が、当社の監査体制の強化に資することを期待し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 安原 裕文氏および田川 利一氏は、社外監査役候補者であります。また、両氏が社外監査役に選任された場合、両氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員となります。
3. 当社は、社外監査役候補者 安原 裕文氏との間で、会社法第423条第1項に定める監査役の実務について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする旨の契約（以下、「責任限定契約」という。）を締結しており、同氏が監査役に選任された場合、同契約を継続する予定であります。
4. 社外監査役候補者 田川 利一氏が監査役に選任された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、当社および子会社の取締役、監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金および訴訟費用の損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、被保険者の職務の遂行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。監査役候補者2名は、当該契約の被保険者に含まれることとなります。また次回更新時には同内容で更新する予定であります。

<参考>

取締役・監査役の選任方針・選解任基準

住友ゴム工業株式会社（以下、「当社」という。）は取締役および監査役（以下、「役員」という。）を選解任するにあたっては、以下に定める方針・基準に従う。

取締役の選解任案は指名・報酬委員会での厳格な審議・答申に基づいて、取締役会で決定する。監査役の選解任案は監査役会の同意を得たうえで、取締役会で決定する。その後、それぞれの候補者を株主総会の議案として提出する。

(1) 基本方針

取締役会の役割、責務を実効的に果たすための能力・意欲・経験を有し、当社のコーポレートガバナンスの向上や、当社事業を通じた社会課題の解決への貢献ができる人物を役員候補者とする。

(2) 選任基準

当社の役員は、次に掲げる条件を満たす必要がある。

- ①当社企業理念「Our Philosophy」を深く理解し自ら体現していること
- ②グループ全体を客観的に捉え、周囲の環境変化を踏まえた分析・判断能力を有すること
- ③当社経営方針を踏まえ、中長期的な企業価値向上の実現に向けて、最善の努力を惜しまないこと
- ④当社取締役会のスキルマトリックスに定める項目である企業経営・経営戦略、製造・技術、海外事業、営業・マーケティング、法務・ガバナンス、財務戦略・会計、DX・IT等の専門分野に関する知見を有し、当該専門分野での実績が十分であること、かつ当該候補者が選任されることで、当社取締役会のスキルマトリックスのバランスが取れ、多様性が確保されること
- ⑤社外役員については、会社の持続的な成長を促し、中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社経営の監督者として相応しい人物であること

(3) 解任基準

当社役員が、役員としての役割・責務を適切に果たせない場合（法定の欠格事由に該当した場合、公序良俗に反する行為を行った場合または健康上の理由その他職務の継続が困難になった場合等）には解任を検討するものとする。

以上

株主総会後の取締役会のスキルマトリックス（予定）

当社グループの企業理念体系「Our Philosophy」の実現、ESG経営の推進による中長期的な重要課題（マテリアリティ）の解決および中期計画の遂行に向け、取締役会がその意思決定および経営の監督機能を適切に行うために、取締役および監査役として備えるべき専門性をスキルマトリックスとして整理しております。

各項目の内容は、事業環境および当社の経営計画や事業特性も考慮し、指名・報酬委員会で議論のうえ取締役会で決定し、各人に主に期待する専門性を最大4項目まで記載しております。

氏名	地位	取締役・監査役のスキルマトリックス						
		企業経営・ 経営戦略	製造・技術	海外事業	営業・ マーケティング	法務・ ガバナンス	財務戦略・ 会計	DX・IT
山本 悟 (男性)	代表取締役社長 (社長)	●		●	●			
西口 豪一 (男性)	代表取締役 (専務執行役員)	●		●	●			●
村岡 清繁 (男性)	取締役 (常務執行役員)		●					●
西野 正貢 (男性)	取締役 (常務執行役員)	●		●	●	●		
大川 直記 (男性)	取締役 (常務執行役員)			●			●	
國安 恭彰 (男性)	取締役 (常務執行役員)	●	●					●
川松 英明 (男性)	取締役 (常務執行役員)	●	●	●	●			
高坂 敬三 (男性)	社外取締役	●				●		
其田 真理 (女性)	社外取締役					●	●	●
谷所 敬 (男性)	社外取締役	●	●		●			●
札幌 操 (男性)	社外取締役	●				●	●	
本島 なおみ (女性)	社外取締役	●			●			
木滑 和生 (男性)	常勤監査役	●		●	●	●		
石田 宏樹 (男性)	常勤監査役	●		●		●	●	
アリ・フォルン (女性)	社外監査役	●		●		●		
安原 裕文 (男性)	社外監査役	●		●			●	
田川 利一 (男性)	社外監査役	●		●			●	

【スキルマトリックスの項目採用理由】

スキル項目	採用理由
企業経営・経営戦略	「最高の安心とヨロコビ」を実現するためには、ESG経営（カーボンニュートラルやD&Iなど）を含むサステナブルな成長戦略を描くことができ、企業におけるマネジメント経験・経営実績を持つ取締役会メンバーが必要である。また、当社の経済的・社会的価値を更に高みへ導くためには新たな価値の創出が必要不可欠であり、それを実現するために事業変化をいち早く察知して、既存事業にとどまらない新たな可能性を追求し、事業ポートフォリオ戦略策定および組織の変革に関するスキル・知見を持つ取締役会メンバーが必要であるため。
製造・技術	お客様に「最高の安心とヨロコビ」を届けるためには、当社が飽くなき技術革新によって培ってきた先進テクノロジーに関する知見が豊富であり、サステナブルな循環型社会を実現するための人や環境にやさしい製品づくりに関するスキル・知見を持つ取締役会メンバーが必要であるため。
海外事業	当社事業におけるグローバル体制の成果を最大化するためには、海外駐在員として海外子会社での代表者やそれに準じるポジション等の経験があり、海外での事業マネジメントに関するスキル・知見を持つ取締役会メンバーが必要であるため。
営業・マーケティング	当社の先進テクノロジーによって生み出された高機能商品をグローバルに拡販し、急速に進むCASEやMaaSに対応する付加価値の高い商品を提供し続けることで、お客様と社会からの期待を超える価値の創造につなげるためには、マーケットトレンド把握や営業戦略策定に関するスキル・知見を持つ取締役会メンバーが必要であるため。
法務・ガバナンス	当社がグローバル展開を継続し「最高の安心とヨロコビをつくる」うえでの基盤は、適切なガバナンス体制の確立であり、グループ全体での経営監督の実効性向上のためにも、法務的知見およびコーポレートガバナンスやリスク管理分野でのスキル・知見を持つ取締役会メンバーが必要であるため。
財務戦略・会計	当社資本の効率的な運用による企業価値の最大化のためには、正確な財務報告、強固な財務基盤構築が実現でき、持続的な企業価値向上に向けた成長投資（M&Aを含む。）の推進と株主還元強化を実現する確かな財務・資本戦略策定に関するスキル・知見を持つ取締役会メンバーが必要であるため。
DX・IT	「未来をひらくイノベーション」を実現するためには、AIやIoTを積極活用したデータドリブン型の企業文化の確立が必要であり、様々なイノベーションの推進実績や、デジタル技術分野でのスキル・知見を持つ取締役会メンバーが必要であるため。

以上

事業報告

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期の世界経済は世界的な金融引き締めや物価上昇に加え、ウクライナ情勢や中東における地政学的緊張などの影響があり、一部の地域においては弱さが見られるものの、全体としては持ち直してきております。わが国経済も、一部に足踏みもみられますが、景気は緩やかに回復している状況です。

当社グループを取り巻く情勢は、海上輸送コストが高騰した前期と比較して大きく低下し、原材料価格やエネルギーコストにも一服感が見られるようになってきたことで、前期から利益状況が大幅に改善しました。

このような情勢のもと、当社グループは、2027年を目標年度とした中期計画の実現に向けて経営基盤強化を目指す全社プロジェクトを強力に推進するとともに、顧客ニーズに対応した高機能商品を開発・増販するなど、競争力の強化にグループを挙げて取り組みました。

この結果、当社グループの業績は、売上収益は1兆1,773億99百万円（前期比7.2%増）、事業利益（※）は776億70百万円（前期比253.6%増）と前期に比べ増収・増益となり、営業利益は644億90百万円（前期比330.3%増）、税金費用を計上した後の最終的な親会社の所有者に帰属する当期利益は370億48百万円（前期比293.5%増）となりました。

※ 事業利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しており、日本基準の営業利益に概ね相当します。当社の業績を評価するうえで有用な情報であると考え、追加的に開示しております。

【事業セグメント別の状況】

〔タイヤ事業〕

タイヤ事業の売上収益は、1兆63億81百万円（前期比7.1%増）、事業利益は635億72百万円（前期比416.4%増）となりました。

（国内市販用タイヤ）

物価高を背景とした消費者のタイヤ購買意欲低下が見られたことに加え、冬タイヤの7月からの値上げの影響や暖冬で出荷が低調だったこともあり、販売は前期を若干下回りました。

（国内新車用タイヤ）

世界的な半導体不足による自動車メーカーの生産量の減少が下期以降徐々に回復し、販売は前期を大きく上回りました。

（海外市販用タイヤ）

中国での販売は新型コロナウイルスの影響で大きく落ち込んだ前期を上回ったものの、市況低迷の影響を受け低水準にとどまりました。インドネシアなどのASEANにおいても市況悪化傾向が続き低調に推移した結果、アジア大洋州地域の販売は前期を下回りました。米州地域においては、北米では低採算品の販売を計画的に抑制したこともあり前期を下回りましたが、主力のファルケンブランドにおいては市場で好評を得ているワイルドピークシリーズが好調で販売は前期を上回りました。南米ではほぼ計画通りの販売を行うことができ、前期並みとなりました。欧州地域においては、長引くインフレにより消費者の購買力が低下しており、タイヤ交換率も低調に推移したことなどから、販売は前期を下回りました。

（海外新車用タイヤ）

ガソリン車の販売が低迷している中国や市況が落ち込んでいるインドネシアでは販売数量は減少となりましたが、欧米では増販となり、全体ではほぼ前期並みとなりました。

以上の結果、タイヤ事業の売上収益は前期を上回り、事業利益についても増益となりました。

[スポーツ事業]

スポーツ事業の売上収益は、1,266億47百万円（前期比8.6%増）、事業利益は124億82百万円（前期比39.6%増）となりました。

ゴルフ用品は、契約選手活躍の効果もあり北米・韓国などを中心に順調に販売を伸ばし、また2023年12月に発売した13代目「ゼクシオ」クラブが好調な滑り出しとなった結果、売上収益は前期を上回りました。

テニス用品は、物価高騰の影響などもあり販売数量は減少しましたが、海外での販売にかかる円安の影響もあり、売上収益は前期並みとなりました。

ウェルネス事業では、値上げ効果や新規総合店の開店もあり、売上収益は前期を上回りました。

以上の結果、スポーツ事業の売上収益は前期を上回り、事業利益についても増益となりました。

[産業品他事業]

産業品他事業の売上収益は、443億71百万円（前期比5.3%増）、事業利益は16億3百万円（前期比135.8%増）となりました。

医療用ゴム製品事業の販売は国内外ともに堅調に推移し、インフラ事業も増収となりました。一方、OA機器用ゴム部品事業は顧客の生産調整の影響で減収、生活用品事業も市況悪化による買い控え等、需要低迷により減収となりました。

以上の結果、産業品他事業の売上収益は前期を上回り、事業利益についても増益となりました。

【事業セグメント別の連結売上収益】

部 門	売 上 収 益	構 成 比	前 期 比
タ イ ヤ 事 業	1,006,381百万円	85.5%	107.1%
ス ポ ー ツ 事 業	126,647百万円	10.7%	108.6%
産 業 品 他 事 業	44,371百万円	3.8%	105.3%
合 計	1,177,399百万円	100.0%	107.2%

(2) 設備投資の状況

当期に実施した設備投資は、総額629億20百万円となりました。主に、タイヤ事業における海外工場での増産投資や高機能商品への生産シフト、カーボンニュートラル対応のための投資であります。

(3) 資金調達の状況

当期における設備投資等の資金については、主として自己資金および借入金により充当いたしました。

(4) 対処すべき課題

①住友ゴムグループの企業理念体系「Our Philosophy」

当社グループでは、これまで受け継がれてきた「住友事業精神」を基盤に、2020年に「Our Philosophy」を制定し、グループ全社員が意思決定や行動の起点とするよう継続的に教育、浸透を図っております。

今後も、「Our Philosophy」を基盤として、企業価値の向上と持続可能な社会の発展に取り組んでまいります。

②中期計画の推進

2023年にスタートいたしました中期計画については、ターニングポイントとする2025年までに、既存事業の選択と集中、成長事業の基盤づくりを推進するとともに足元の業績回復にも注力し、中期計画財務目標の前倒し達成を図るべく、グループを挙げて取り組んでおります。

2023年は、中期計画の着実な実行に加え、足元の業績改善とキャッシュ創出に注力した結果、経営指標の良化につなげることができました。また、構造改革においても、2事業の目途付けを行うことができました。

今後も引き続き構造改革に着実に取り組むとともに、成長事業の基盤づくりとして、将来の成長への投資も追求してまいります。



③経営環境と対処すべき主な課題

今後の経営環境につきましては、世界的な金融引き締めや物価上昇、地政学的緊張などの様々なリスクはありますが、全体として緩やかな回復が期待されま

す。
このような情勢のもと、当社グループは、引き続き中期計画を着実に推進することで、「Our Philosophy」の具現化を図りつつ、企業の経済的価値・社会的価値向上を目指し、次のような課題に取り組んでまいります。

〔タイヤ事業〕

タイヤ事業では、当社のタイヤ技術コンセプト「SMART TYRE CONCEPT」^{スマートタイヤコンセプト}を進化させた商品・サービスを順次市場に投入していくことで、将来のCASEの時代やサステナブルな社会に貢献してまいります。

中でも、アクティブトレッド技術やセンシングコアといった当社独自の技術で差別化を図りながら対応してまいります。

まず、アクティブトレッド技術は、様々な外部環境にシンクロし、性質がスイッチする当社独自のゴム技術で、本年秋には、当該技術の一部を搭載したオールシーズンタイヤの新商品を発売予定です。当社では、従来のオールシーズンタイヤから性能向上したこの新商品を、主に関東以西の準降雪・非降雪地域において、天候に左右されずにより安心してご活用いただけるよう、販売に注力してまいります。また、将来的にはEV用タイヤなどにも搭載するべく、アクティブトレッド技術の更なる技術開発に取り組んでまいります。

車輪の回転速度からタイヤ周りの状態・状況を検知するセンシングコアは、将来のモビリティ社会に貢献できる当社独自の技術と考えており、本年から事業化を一部開始します。

また、従来からセンシングコアの事業化の一環として、米国ベンチャー企業である「Viaduct社」と提携し、車両故障予知の実証実験を開始していましたが、今般、同社に出資し、提携関係を強化しました。これにより、「Viaduct社」のAIを活用したタイヤ以外の自動車部品の車両故障予知ソリューションサービスと、当社のセンシングコアによるタイヤの状態把握を組み合わせた、車両全体の故障予知ソリューションサービスとして推進してまいります。

また、本年1月、タイヤ事業本部を新設しました。調達、技術、生産、物流、

販売までタイヤ事業の組織運営を一体化することで、事業効率を向上させ損益改善につなげていくため運営、組織体制を見直したものです。

タイヤ事業本部では、すでに構築している開発・製造・販売・需給のグローバル体制を活用し一元的に管理することで、全体最適でのオペレーションをより追求してまいります。具体的には、タイヤサイズ数の削減、原材料費最適化、生産・物流最適化など、あらゆる面で効率化を図ってまいります。

販売面でも、各地域の販売動向や顧客ニーズを見極めたうえで優先度を決定し、スピード感をもって新技術・新商品を市場投入してまいります。本年は、北米において、市場で好評を得ているワイルドピークシリーズの新商品を発売し順調に販売をスタートしております。その他の地域におきましても、それぞれの地域特性、顧客ニーズに合致した商品ラインナップで拡販を図ってまいります。

〔スポーツ事業〕

スポーツ事業では、ゴルフおよびテニスの需要は総じて堅調に推移し、ウェルネス事業でも持ち直しの傾向が見られました。今後もスポーツ関連用品やサービスを通じて、お客様に感動と「ヨロコビ」を提供し続けてまいります。

ゴルフ用品では、世界最大市場である北米においてマーケティングおよび営業体制を強化するとともに、日米2拠点での開発体制により、市場ニーズに応じた他社と差別化した魅力のある商品を投入することで、一層の拡販と新たな価値創出につなげてまいります。

テニス用品では、全豪オープンオフィシャルパートナー契約やATPツアーとのグローバルパートナーシップ契約の継続、世界有数のアカデミーとの協業等での若手育成およびトッププロ選手との契約強化といった「ダンロップ」ブランドの価値向上施策を基盤に、ボールやラケットのシェアアップを図ります。

ウェルネス事業では、アフターコロナで市場が緩やかに回復する中、不採算店舗の整理や運営の効率化を図りながら、サービス品質、顧客満足度の向上に一層努めてまいります。

〔産業品他事業〕

制振事業では、国内新築戸建住宅用制振ダンパーでシェアNo.1の技術を更に進化させ、自動倉庫分野などへ事業領域を拡大し、引き続き地震に強いまちづくりに取り組むとともに、「令和6年能登半島地震」からの復興にも貢献してまいります。医療用ゴム製品事業では、当社独自の高付加価値ゴム製品で医薬品市場において事業を拡大することで、人々がより安心して、安全・快適に生活できる

社会づくりに貢献してまいります。

今後もすべての商材において時代のニーズに適応する付加価値の高い商品を開発・提供することにより、更なる成長を目指してまいります。

ESG経営の推進

「ESG経営の推進」は、「未来をひらくイノベーションで最高の安心とヨロコビをつくる。」という「Our Philosophy」の「Purpose（存在意義）」そのものであり、当社グループとしても従来から気候変動や生物多様性、人権の尊重をはじめとする社会課題解決に積極的に取り組んでおります。

ESG経営を推進するにあたり、ESG担当役員を委員長、各部門担当役員を委員とする「サステナビリティ推進委員会」を年2回開催し、全社方針の徹底、重要課題の進捗確認等を実施しております。同委員会における経営層によるモニタリングやレビューを通じてESGの取組みを継続して強化し、持続的成長を支える強固な経営基盤を構築することで持続可能な社会の実現への貢献を目指してまいります。

[Environment（環境）]

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への賛同

当社グループは、気候変動を社会が直面する重要課題の一つと考え、創業以来培ってきた高い技術力をいかして、温室効果ガスの削減等に積極的に取り組み、企業の社会的責任を果たしてまいります。また、TCFDには2021年6月に賛同を表明しており、気候変動が事業に与えるリスクと機会の両面に関して、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の4つの基礎項目に基づいて情報開示を進めております。

カーボンニュートラルに向けた取組み

<スコープ1、2>

当社グループのスコープ1、2において、2030年にCO2 50%削減（2017年比）、2050年にカーボンニュートラル達成を目標に掲げていましたが、各拠点の積極的な取り組みにより目標に対して前倒しで削減計画が進捗していることを受けて、2023年11月に目標値を2030年に55%削減（2017年比）に引き上げました。今後も更に省エネルギーの推進、コージェネレーションシステムの拡大、太陽光発電の導入、水素への燃料転換等の取り組みの推進を継続し2050年カーボンニュートラル達成を目指してまいります。

<スコープ3>

当社グループの温室効果ガス排出量はスコープ3が約9割を占めており、サプライチェーン全体におけるカーボンニュートラル達成のためにはスコープ3排出量の削減が重要な課題となります。そのため当社は2023年11月に、スコープ3排出量のほぼ全てをカバーした2030年目標を設定しました。「材料開発・調達」では、サステナブル原材料の活用等で2030年に排出量25%削減(2021年比)、「物流」ではモーダルシフトの推進等で2030年に排出量10%削減(2021年比)、「販売・使用」「回収・リサイクル」ではタイヤの転がり抵抗低減等をそれぞれ進める予定です。各プロセスでの取り組みを推進することで、目標値の達成を目指してまいります。

自然関連財務情報開示タスクフォース (TNFD※) への賛同

当社グループは、重要課題特定の過程で「生物多様性の保全」を解決すべき課題の1つとして認識し、取り組みを行っています。2023年9月のTNFD提言の公開を受けて、当社グループは2023年12月にTNFD Adopterにいち早く登録しました。この中で、当社は2024年実績からTNFDに沿った開示を実施することを表明しており、2024年の世界経済フォーラム年次総会において早期採用者 (Early Adopter) として発表されました。引き続き、自然関連課題に関する分析および関連開示の充実に取り組んでまいります。

※ TNFD (Taskforce on Nature-related Financial Disclosures) とは、自然関連課題に関する管理と開示の枠組みのことです。

[Social (社会)]

「多様な力をひとつに、共に成長し、変化をのりこえる会社になる。」という「Our Philosophy」の「Vision」のもと、多様な属性や価値観を持つ一人ひとりが尊重され、働きがいを持つことができる風土作りを進めております。

リーダーシップ開発

社長を含む役員および管理職のリーダーシップの質を向上させるための施策として、360度フィードバックを年1回実施し、自身のリーダーシップスタイルを客観的に見つめる機会としております。また、執行役員にはエグゼクティブコーチングを導入し、意思決定やマネジメントスキルのレベルアップに取り組んでおります。

キャリア支援制度

社員一人ひとりが、思い切って挑戦し輝ける機会を創出することを目的として、各種キャリア支援制度を整備しています。自身の中長期的なキャリア希望を登録し対話をすることで実現の可能性を広げるキャリアマッチングや、社内外のプロジェクトに参加希望を出すことができるプロジェクト公募制等があります。更に、これらの制度を十分に機能させるべく、自身のキャリアを自律的に考えてもらう機会として、各年代のキャリアビジョン研修にも力を入れており、合わせて社内キャリアコンサルタントに相談できる体制も整えております。

女性活躍の推進

当社グループでは、ダイバーシティ&インクルージョンの観点から、女性の活躍を推進するための種々の施策を継続的に進めております。女性管理職比率や女性技能員の働きやすさを重要指標として設定し、当該指標向上のため、女性管理職候補のキャリア開発を目的としたメンター制度や、男性の育児参画促進、生産性の高い職場づくりを目的とした管理職向けイクボスセミナーなどを実施しております。

組織健康度の調査

これらの取り組みを通じて変革した組織風土を定量的に把握するため、2020年から組織体質アンケートを定期的の実施し、結果について全社員に開示しております。まだ課題もありますので継続的に改善を進めてまいります。

人権マネジメント体制構築

人権マネジメントに関しては、2023年にグローバル人権方針を策定し、社内外へコミットを行いました。今後は更に、各部門で人権リスク特定を進め、これらについて効果的に対処できる人権マネジメント体制を構築し、人権デューデリジェンスを適切に実施することで、人権の保護・尊重を進めてまいります。

[Governance (ガバナンス)]

当社のコーポレートガバナンス体制の概要は次頁に記載のとおりであります。「Our Philosophy」をすべての企業活動の基盤とし、業務の執行状況について取締役会や監査役会で適宜監督を行うことで、変化の大きい社会情勢やグローバルな事業拡大等に適切に対応できる体制としております。

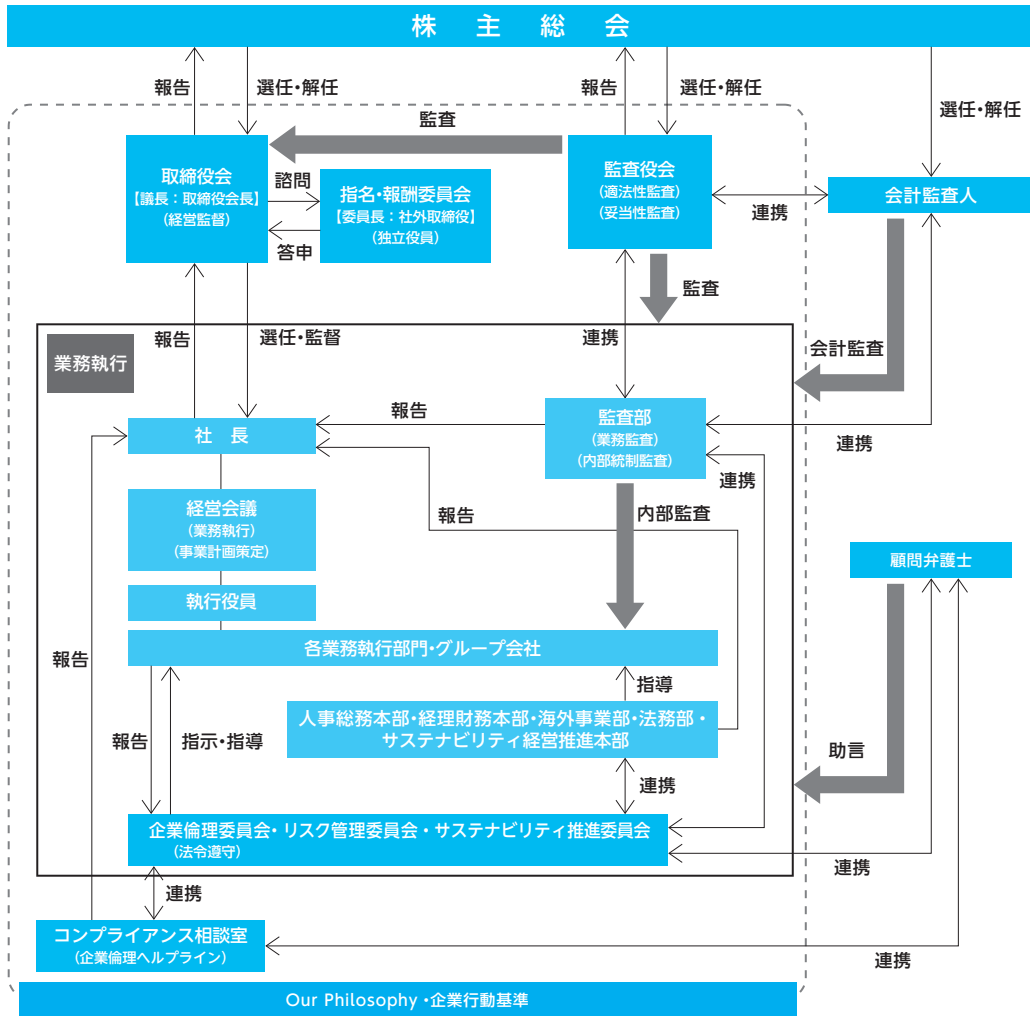
従来から実施していた取締役会の実効性評価は継続して実施しております。2023年も実効性向上に向けた種々の施策に取り組んだ結果、取締役会に付議される事案の数や内容の適切性、事務局のサポート体制等については高評価でしたが、取締役会構成の多様性確保、一部のテーマで議論が不足している等の課題も見えてきました。引き続き、取締役会の実効性を高め、更なる企業価値向上につなげてまいります。

2023年3月度の取締役会からは、社外取締役が取締役会議長を務めております。新たな視点に基づく問題提起や議事運営が行われており、取締役会における議論の活性化、実効性の向上にもつながっております。

また、社外取締役が委員長を務め、委員の過半数を社外役員とする指名・報酬委員会では、中長期的な視点で当社の取締役会運営に必要なスキルを落とし込んだスキルマトリックスを活用し、企業価値向上につながる役員体制や報酬設計について議論を行っております。今後も、取締役が中期計画達成に向けてグループ全体を更に主導できる体制づくりを進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

コーポレートガバナンス体制



(5) 財産および損益の状況の推移 (IFRS)

区 分	第129期 (2020年12月期)	第130期 (2021年12月期)	第131期 (2022年12月期)	第132期 (2023年12月期)
売 上 収 益 (百万円)	790,817	936,039	1,098,664	1,177,399
事 業 利 益 (百万円)	43,388	51,975	21,963	77,670
営 業 利 益 (百万円)	38,701	49,169	14,988	64,490
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)	22,596	29,470	9,415	37,048
基本的1株当たり当期利益	85円92銭	112円05銭	35円80銭	140円86銭
資 産 合 計 (百万円)	974,805	1,086,169	1,225,202	1,266,732
資 本 合 計 (百万円)	467,097	513,543	563,863	641,430

- (注) 1. 当社の連結業績は、第125期より従来の日本基準に替えて国際会計基準 (IFRS) を適用しております。
2. 事業利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しており、従来の日本基準の営業利益に概ね相当します。当社の業績を評価するうえで有用な情報であると考え、追加的に開示しております。
3. 基本的1株当たり当期利益は、期中平均発行済株式数(自己株式を控除して算出)を基に算出しております。
4. 第129期は、主力のタイヤ事業において、国内外ともに新型コロナウイルス感染症の影響を受け、多くの地域で自動車メーカーの大幅な減産が発生したことにより、売上収益、事業利益は減収減益となりました。営業利益や親会社の所有者に帰属する当期利益につきましては、のれん・固定資産の減損損失の計上が大きく減少したこと等により増益となりました。
5. 第130期は、主力のタイヤ事業において、市販用タイヤ、新車用タイヤとともにコロナ禍からの回復の中で販売を伸ばしたことや製品構成の良化、原材料価格の上昇に伴い価格改善を進めたこと、またスポーツ事業でゴルフクラブ・ボールの販売が好調に推移したことで、売上収益、事業利益は増収増益となりました。営業利益や親会社の所有者に帰属する当期利益につきましては、のれん・固定資産の減損損失の計上が増加したこと等により増益となりました。
6. 第131期は、主力のタイヤ事業において、製品構成の良化及び販売価格への価格転嫁が増収要因となったものの、海上輸送コストや原材料価格、エネルギーコストの負担増の影響があり、事業利益は減益となりました。営業利益や親会社の所有者に帰属する当期利益につきましては、のれん・固定資産の減損損失の計上等により減益となりました。
7. 第132期 (当期) は、前記「(1) 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

(6) 主要な事業内容 (2023年12月31日現在)

部 門	主 要 な 営 業 品 目 等
タ イ ヤ 事 業	タイヤ・チューブ (自動車用、建設車両用、産業車両用、レース・ラリー用、モーターサイクル用等)、オートモーティブ事業 (パンク応急修理剤、空気圧警報装置等)
ス ポ ー ツ 事 業	スポーツ用品 (ゴルフクラブ、ゴルフボール、その他ゴルフ用品、テニス用品等)、ゴルフトーナメント運営、ゴルフスクール・テニススクール運営、フィットネス事業他
産 業 品 他 事 業	高機能ゴム事業 (制振ダンパー、OA機器用ゴム、医療用ゴム等)、生活用品事業 (炊事・作業用手袋、車椅子用スロープ等)、インフラ事業 (防眩材、工場用・スポーツ施設用各種床材等)

(7) 主要な事業所および重要な子会社の状況（2023年12月31日現在）

① 当社

会社名	区分	所在地
住友ゴム工業(株)	本社	兵庫県神戸市
	東京本社	東京都江東区
	工場	<名古屋工場>愛知県豊田市、<白河工場>福島県白河市、 <泉大津工場>大阪府泉大津市、<宮崎工場>宮崎県都城市、 <加古川工場>兵庫県加古川市、<市島工場>兵庫県丹波市

② 子会社

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容	所在地
PT Sumi Rubber Indonesia	100百万 米ドル	72.5%	各種タイヤ・ゴルフボール等の製造・販売	インドネシア
住友橡膠（中国）有限公司	3,394百万 人民元	100.0%	中国におけるタイヤ事業の統括	中国
住友橡膠（常熟）有限公司	2,503百万 人民元	※100.0%	各種タイヤの製造・販売	中国
住友橡膠（湖南）有限公司	1,781百万 人民元	※100.0%	各種タイヤの製造・販売	中国
Sumitomo Rubber (Thailand) Co., Ltd.	14,000百万 タイバーツ	100.0%	各種タイヤの製造・販売	タイ
Sumirubber Thai Eastern Corporation Co., Ltd.	200百万 タイバーツ	70.0%	天然ゴムの製造・販売	タイ
SUMITOMO RUBBER SINGAPORE PTE.LTD.	18百万 米ドル	100.0%	天然ゴムの調達	シンガポール
Sumitomo Rubber USA, LLC	89百万 米ドル	※100.0%	各種タイヤの製造・販売	米国
Sumitomo Rubber North America, Inc.	25百万 米ドル	※100.0%	各種タイヤの販売	米国
Sumitomo Rubber do Brasil Ltda.	1,599百万 ブラジルリアル	100.0%	各種タイヤの製造・販売	ブラジル
Falken Tyre Europe GmbH	25千 ユーロ	100.0%	各種タイヤの販売	ドイツ
Sumitomo Rubber AKO Lastik Sanayi ve Ticaret A.Ş.	1,507百万 トルコリラ	80.0%	各種タイヤの製造・販売	トルコ
Sumitomo Rubber South Africa (Pty) Limited	767 南アフリカランド	100.0%	各種タイヤの製造・販売	南アフリカ

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容	所在地
(株)ダンロップゴルフクラブ	100百万円	100.0%	ゴルフクラブの製造	宮崎県都城市
Dunlop Srixon Sports Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.	400百万 タイバーツ	100.0%	硬式テニスボールの製造	タイ
Dunlop International (Philippines), Inc.	90百万 フィリピン ペソ	100.0%	硬式テニスボール・スカ ッシュボールの製造	フィリピン
Roger Cleveland Golf Company, Inc.	31百万 米ドル	100.0%	ゴルフクラブの製造、ゴ ルフ・テニス用品の販売	米国
Sumirubber Malaysia Sdn. Bhd.	28百万 マレーシア リンギット	100.0%	ゴム手袋の製造・販売、 タイヤパンク修理剤の製 造・販売	マレーシア
中山住膠精密橡膠有限公司	6百万 米ドル	100.0%	OA機器用ゴム部品の製 造・販売	中国
Sumirubber Vietnam, Ltd.	5百万 米ドル	100.0%	OA機器用ゴム部品の製 造・販売	ベトナム
L o n s t r o f f A G	12百万 スイスフラン	100.0%	医療用包装材・医療用ゴ ム部品・産業用ゴム部品 の製造・販売	スイス

(注) 1. ※印は間接所有比率であります。

2. 2024年1月31日付で、当社は、Lonstroff AGの全株式を譲渡いたしました。

(8) 従業員の状況 (2023年12月31日現在)

部門	従業員数	前期末比
タイヤ事業	33,031名	190名減
スポーツ事業	3,526名	18名減
産業品他事業	2,718名	206名減
全社(共通)	700名	24名増
合計	39,975名	390名減

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数(3,022名)は含んでおりません。

(9) 主要な借入先 (2023年12月31日現在)

借入先	借入額
(株)三井住友銀行	43,969百万円
三井住友信託銀行(株)	40,000百万円
(株)日本政策投資銀行	28,000百万円
(株)三菱UFJ銀行	27,551百万円
信金中央金庫	22,000百万円
(株)みずほ銀行	20,657百万円

2. 会社の株式に関する事項 (2023年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 800,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 263,043,057株
- (3) 株主数 37,463名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
住友電気工業(株)	75,879千株	28.85%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	27,471千株	10.44%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	15,530千株	5.90%
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	9,633千株	3.66%
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	7,072千株	2.69%
全国共済農業協同組合連合会	6,341千株	2.41%
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT	5,986千株	2.28%
(株)三井住友銀行	4,433千株	1.69%
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDUCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	4,014千株	1.53%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	3,595千株	1.37%

(注) 持株比率は自己株式 (25,265株) を発行済株式の総数から控除して算出しております。

(5) 当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、社外取締役を除く取締役7名に対して、譲渡制限付株式報酬としての普通株式12,000株を交付いたしました。なお、社外取締役および監査役については、該当する事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2023年12月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役 社長 (社長)	山 本 悟	
代表取締役 (専務執行役員)	西 口 豪 一	米州・アジア大洋州・欧州アフリカ・タイヤ事業・ オートモーティブシステム事業統括
取 締 役 (常務執行役員)	村 岡 清 繁	技術・生産統括
取 締 役 (常務執行役員)	西 野 正 貢	スポーツ事業・ハイブリッド事業・人事総務・ESG・法務・調達統括
取 締 役 (常務執行役員)	大 川 直 記	財務戦略・経理統括
取 締 役 (常務執行役員)	國 安 恭 彰	経営戦略・DX推進統括、 経営企画部長 兼 グローバル新拠点推進プロジェクト部長
取 締 役	池 田 育 嗣	
社外取締役	高 坂 敬 三	弁護士、弁護士法人色川法律事務所代表、 東洋アルミニウム(株)社外監査役、積水化成成品工業(株)社外監査役、 セーレン(株)社外監査役
社外取締役	其 田 真 理	デジタル庁参与
社外取締役	谷 所 敬	日立造船(株)相談役、(株)椿本チエイン社外取締役、 松本油脂製菓(株)社外取締役
社外取締役	札 場 操	(株)ダイセル顧問
常勤監査役	木 滑 和 生	
常勤監査役	石 田 宏 樹	
社外監査役	村 田 守 弘	公認会計士、税理士、村田守弘会計事務所代表
社外監査役	アスリ・チョルパン	京都大学大学院経済学研究科教授、京都大学経営管理大学院教授、 NISSHA(株)社外取締役
社外監査役	安 原 裕 文	日立造船(株)社外監査役、住友電設(株)社外取締役

- (注) 1. 地位中の()内の役職は、取締役の執行役員としての役職を表しております。
2. 2023年3月28日開催の第131期定時株主総会において、國安 恭彰氏、谷所 敬氏および札場 操氏が取締役
に、また木滑 和生氏が監査役に、それぞれ新たに選任され就任いたしました。
3. 代表取締役社長 山本 悟氏は、監査および品質保証を直轄して担当しております。
4. 当社は、社外取締役 高坂 敬三氏、同 其田 真理氏、同 谷所 敬氏および同 札場 操氏ならびに社外監査役
村田 守弘氏、同 アスリ・チョルパン氏および同 安原 裕文氏を、東京証券取引所が定める一般株主と利益
相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 常勤監査役 木滑 和生氏は、当社において相当の期間、事業部門に従事し、ダンロップスポーツ(株)代表取締
役社長および当社代表取締役副社長を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており
ます。

6. 常勤監査役 石田 宏樹氏は、当社において相当の期間、経理・監査を担当し、財務、会計および監査に関する相当程度の知見を有しております。
7. 社外監査役 村田 守弘氏は、公認会計士・税理士として企業会計に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 社外監査役 アスリ・チョルパン氏は、経営学に関する学識経験者として企業経営に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 社外監査役 安原 裕文氏は、パナソニック(株)＜現パナソニックホールディングス(株)＞・パナホーム(株)＜現パナソニック ホームズ(株)＞において相当の期間、財務・企業経営に関与し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。

当期中の退任取締役および退任監査役

氏 名	退任時の地位	退任日<退任事由>
木 滑 和 生	代表取締役 (副社長)	2023年3月28日<任期満了>
村 上 健 治	社外取締役	2023年3月28日<任期満了>
小 林 伸 行	社外取締役	2023年3月28日<任期満了>
河 野 隆 志	常勤監査役	2023年3月28日<任期満了>

(注) 退任時の地位中の () 内の役職は、取締役の執行役員としての役職を表しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各監査役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

- ・会社法第423条第1項に定める取締役および監査役の責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および子会社の取締役、監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金および訴訟費用の損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、被保険者の職務の遂行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。また、次回更新時には同内容で更新する予定であります。

(4) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			支給人員
		固定報酬 (基本報酬)	短期業績連動報酬 (賞与)	中長期 インセンティブ報酬 (株式報酬)	
取締役 (うち社外取締役)	402百万円 (49百万円)	349百万円 (49百万円)	39百万円 (-)	14百万円 (-)	14名 (6名)
監査役 (うち社外監査役)	88百万円 (32百万円)	88百万円 (32百万円)	- (-)	- (-)	6名 (3名)

(注) 上記支給人員には、2023年3月28日付で退任した取締役3名および監査役1名が含まれております。

② 報酬等の決定に関する方針等

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の役員の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

a. 取締役の報酬の構成

取締役の報酬は、固定報酬（基本報酬）・短期業績連動報酬（賞与）・中長期インセンティブ報酬（株式報酬）により構成しております。

b. 固定報酬の決定に関する方針

固定報酬は、月例の基本報酬とし、役位・職責・在任年数に応じて、他社水準、当社業績、従業員給与水準等を考慮し、総合的に勘案し決定した基本報酬テーブルに基づき決定しております。なお、支給総額については、株主総会において承認された報酬額の枠内で決定いたします。

c. 短期業績連動報酬の決定に関する方針および業績指標の内容

短期業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、業績指標の達成度合いに応じた額を賞与として、毎年一定の時期に支給しております。短期業績連動報酬に係わる指標としては、事業利益や親会社の所有者に帰属する当期利益等の特に当社が企業戦略上重視する指標を選択することとし、その値は、中期計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて、指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

<当事業年度における短期業績連動報酬に係る指標、目標、実績等>

目 標	売上収益 (百万円)	事業利益 (百万円)	事業利益率	営業利益 (百万円)	親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)	ROE	D/Eレシオ
年 初	1,200,000	35,000	2.9%	30,000	18,000	3.2%	0.7
第1四半期	1,160,000	44,000	3.8%	34,500	21,000	3.8%	0.6
中 間	1,170,000	50,000	4.3%	41,000	23,000	4.1%	0.6
第3四半期	1,180,000	63,000	5.3%	46,000	29,000	5.0%	0.6
実 績	1,177,399	77,670	6.6%	64,490	37,048	6.3%	0.5

(注) 目標数値は、それぞれ2023年2月14日、5月15日、8月7日および11月10日に公表したものであります。

各人への配分については、中長期的な観点も踏まえ、役位や職務内容、責任度合い、所管部門の主要目標の達成度、会社業績への貢献度等も考慮しております。また、社外取締役については、独立性を確保する観点から賞与は支払いません。

d. 中長期インセンティブ報酬の決定に関する方針

中長期インセンティブ報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役（社外取締役を除く）と株主との一層の価値共有を進めるため、当社の取締役会が正当と認める理由による退任時まで、株式の譲渡制限を付した当社株式を割り当てます。株式数は役位に応じて、他社水準、従業員給与水準等を考慮し総合的に勘案し決定した株式報酬テーブルに基づき決定し、毎年一定の時期に支給しております。

e. 種類別の報酬の割合の決定に関する方針

当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位が下位の役位よりインセンティブ報酬のウエイトが高まる構成とし、指名・報酬委員会において報酬割合の検討を行うこととしております。

なお、報酬の種類ごとの比率の目安は、業績指標を100%達成した場合、社外取締役を除く取締役は、固定報酬（基本報酬）：短期業績連動報酬（賞与）：中長期インセンティブ報酬（株式報酬）＝75%：20%：5%としております。ただし、実際に支給する業績連動報酬は、連結事業利益等により変動するため、支給割合は以下のとおり変動します。

地位	固定報酬 (基本報酬)	短期業績連動報酬 (賞与)	中長期インセンティブ報酬 (株式報酬)
取締役 (社外取締役除く)	72～95%	0～20%	5～8%

f. 報酬決定手続き

取締役の報酬は、独立社外役員が過半数を占める指名・報酬委員会で客観的かつ公平に検討し、取締役会への答申、決議を経て決定しております。取締役会の委任を受けた代表取締役社長（山本 悟 氏）は、指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で役員の個人別の内容を決定することとしております。監査役の報酬については、株主総会において承認された報酬額の枠内で、監査役の協議により決定し、支給しております。

<取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項>

個人別の報酬額は、取締役会決議に基づき、当社全体の業績を俯瞰し各取締役の評価を行う代表取締役社長がその具体的な内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は役員の固定報酬の額および担当業務を踏まえた業績連動報酬の評価配分としております。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、取締役会の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定しております。

個人別の固定報酬およびインセンティブ報酬の額は、取締役の報酬の決定方針に基づき、指名・報酬委員会にて客観的な視点を踏まえた審議を経て決定しており、取締役会としては当該決定方針に沿うものであると判断いたしました。

<役員の報酬等に関する株主総会の決議について>

取締役および監査役の報酬等の限度額は、2015年3月26日開催の第123期定時株主総会において、取締役については年額800百万円以内（うち社外取締役分は年額70百万円以内）、監査役については年額100百万円以内と決議いただいております。なお、その時点での員数は取締役11名（うち社外取締役は2名）、監査役5名（うち社外監査役3名）でありました。

また、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬等の限度額は、取締役の報酬限度額とは別枠で、2022年3月24日開催の第130期定時株主総会において、年額40百万円以内かつ年20,000株以内と決議いただいております。なお、その時点での員数は取締役（社外取締役を除く）7名でありました。

(5) 執行役員の氏名等（2024年1月1日現在）

取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
常務執行役員	青 井 孝 典	経営企画部付
常務執行役員	増 田 智 彦	住友橡膠（中国）有限公司董事長兼総経理、 住友橡膠（常熟）有限公司董事長兼総経理、 住友橡膠（湖南）有限公司董事長
常務執行役員	増 田 栄 一	経営企画部付
常務執行役員	川 松 英 明	ライセンスビジネス担当、スポーツ事業本部長
常務執行役員	渡 辺 泰 生	Sumitomo Rubber USA, LLC President&CEO
常務執行役員	松 井 博 司	オートモーティブシステム事業・モータースポーツ担当、 タイヤ事業本部技術本部長兼先行企画開発本部長
執行役員	小 松 俊 彦	Sumitomo Rubber AKO Lastik Sanayi ve Ticaret A.Ş. President& CEO、 Falken Tyre Europe GmbH Managing Director, Chairman&CEO、 Sumitomo Rubber Europe GmbH Managing Director
執行役員	齋 藤 健 司	安全防災管理担当、タイヤ事業本部生産本部長
執行役員	岩 田 拓 三	Sumitomo Rubber USA, LLC Senior Vice President
執行役員	河 瀬 二 朗	タイヤ事業本部国内リプレイス営業本部長、(株)ダンロップタイヤ社長
執行役員	濱 田 裕 史	国内直需営業担当、タイヤ事業本部企画本部長
執行役員	水 野 洋 一	タイヤ事業本部材料開発本部長
執行役員	井 川 潔	業務改革・広報担当、人事総務本部長
執行役員	坂 下 信 吾	海外事業部長
執行役員	田 中 進	海外技術サービス担当、タイヤ事業本部技術本部副本部長
執行役員	津 崎 正 浩	ハイブリッド事業本部長

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況等 (2023年12月31日現在)

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	高 坂 敬 三	弁護士、弁護士法人色川法律事務所代表、東洋アルミニウム(株)社外監査役、積水化成成品工業(株)社外監査役、セーレン(株)社外監査役
取 締 役	其 田 真 理	デジタル庁参与
取 締 役	谷 所 敬	日立造船(株)相談役、(株)椿本チエイン社外取締役、松本油脂製菓(株)社外取締役
取 締 役	札 場 操	(株)ダイセル顧問
監 査 役	村 田 守 弘	公認会計士、税理士、村田守弘会計事務所代表
監 査 役	アスリ・チョルパン	京都大学大学院経済学研究科教授、京都大学経営管理大学院教授、NISSHA(株)社外取締役
監 査 役	安 原 裕 文	日立造船(株)社外監査役、住友電設(株)社外取締役

(注) 重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

地 位	氏 名	活 動 状 況
取 締 役	高 坂 敬 三	<u>出席状況</u> 取締役会：15回／15回 取締役会では、主に弁護士としての豊富な法務的知見に基づいた、当社のコーポレートガバナンスの向上につながる提言や中期計画の進捗についての意見表明を行っており、2023年3月からは取締役会議長も務めております。また、指名・報酬委員会では、委員長として公正・透明な委員会運営を主導しております。
取 締 役	其 田 真 理	<u>出席状況</u> 取締役会：15回／15回 取締役会では、主に国家公務員時に培われた金融・財務に関する豊富な知見に基づいた、当社のコーポレートガバナンスの向上につながる提言や中期計画の進捗についての意見表明を行っております。また、指名・報酬委員会では、国家公務員時の経験を踏まえて、具体的な提言や意見表明を行っております。
取 締 役	谷 所 敬	<u>出席状況</u> 取締役会：12回／12回 取締役会では、主に企業経営経験者としての経営戦略に関する豊富な知見に基づいた、当社のコーポレートガバナンスの向上につながる提言や中期計画の進捗についての意見表明を行っております。また、指名・報酬委員会では、経営トップ経験者として、後継者計画等について具体的な提言や意見表明を行っております。

地 位	氏 名	活 動 状 況
取 締 役	札 場 操	出席状況 取締役会：12回／12回 取締役会では、主に企業経営経験者としての経営戦略に関する豊富な知見に基づいた、当社のコーポレートガバナンスの向上につながる提言や中期計画の進捗についての意見表明を行っております。また、指名・報酬委員会では、経営トップ経験者として、後継者計画等について具体的な提言や意見表明を行っております。
監 査 役	村 田 守 弘	出席状況 取締役会：15回／15回 監査役会：12回／12回 取締役会および監査役会では、主に公認会計士・税理士としての豊富な知見に基づいた、当社のコーポレートガバナンスの向上につながる提言や中期計画の進捗についての意見表明を行っております。また、指名・報酬委員会では、社外取締役として企業経営に関与してきた経験を踏まえて、具体的な提言や意見表明を行っております。
監 査 役	アスリ・チョルパン	出席状況 取締役会：15回／15回 監査役会：12回／12回 取締役会および監査役会では、主に学識経験者としての豊富な知見に基づいた、当社のコーポレートガバナンスの向上につながる提言や中期計画の進捗についての意見表明を行っております。また、指名・報酬委員会では、社外取締役として企業経営に関与してきた経験を踏まえて、具体的な提言や意見表明を行っております。
監 査 役	安 原 裕 文	出席状況 取締役会：15回／15回 監査役会：12回／12回 取締役会および監査役会では、主に企業経営・財務戦略に関する豊富な知見に基づいた、当社のコーポレートガバナンスの向上につながる提言や中期計画の進捗についての意見表明を行っております。また、指名・報酬委員会では、経営トップであった経験も踏まえて、具体的な提言や意見表明を行っております。

(注) 取締役 谷所 敬氏および同 札場 操氏は、2023年3月28日開催の第131期定時株主総会において、新たに社外取締役に選任され就任いたしました。同日以降の当期中における取締役会の開催回数は12回であります。

③ 社外役員に対する報酬等

支 給 人 員	当社から受けている報酬等の額	子会社から受けている報酬等の額
9名	81百万円	—

(注) 当社には、親会社に該当する会社はありません。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額	193百万円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	193百万円

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告を基に、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、当社が支払うべき報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の主要な事業所および重要な子会社のうち、PT Sumi Rubber Indonesiaなどの在外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の法定監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、合意された手続業務等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条の定めにより直ちに解任することが妥当と判断した場合、監査役全員の一致の決議によって会計監査人を解任します。また、監査役会は、会社法第344条に従い会計監査人の再任または不再任の判断を行い、継続して職務を適切に遂行することが困難であると判断される場合、株主総会に提出する議案の内容を決定します。

(注) 事業報告に記載しております数字は、表示単位未満を四捨五入して記載しております。

連結財政状態計算書

(2023年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産)		(負 債)	
流 動 資 産		流 動 負 債	
現金及び現金同等物	90,251	社債及び借入金	61,209
営業債権及びその他の債権	215,970	営業債務及びその他の債務	175,844
その他の金融資産	2,896	その他の金融負債	16,542
棚卸資産	262,456	未払法人所得税	17,450
その他の流動資産	51,368	引当金	2,235
小 計	622,941	その他の流動負債	56,271
売却目的保有に分類される 処分グループに係る資産	1,778	小 計	329,551
流動資産合計	624,719	売却目的保有に分類される 処分グループに係る負債	1,538
		流動負債合計	331,089
非 流 動 資 産		非 流 動 負 債	
有形固定資産	451,621	社債及び借入金	184,166
のれん	29,704	その他の金融負債	52,139
無形資産	50,332	退職給付に係る負債	23,027
持分法で会計処理されている投資	4,486	引当金	1,431
その他の金融資産	33,056	繰延税金負債	12,219
退職給付に係る資産	53,474	その他の非流動負債	21,231
繰延税金資産	17,357	非流動負債合計	294,213
その他の非流動資産	1,983	負債合計	625,302
非流動資産合計	642,013	(資 本)	
		資 本 金	42,658
		資 本 剰 余 金	39,702
		利 益 剰 余 金	522,716
		自 己 株 式	△43
		その他の資本の構成要素	19,081
		親会社の所有者に帰属する 持 分 合 計	624,114
		非支配持分	17,316
		資 本 合 計	641,430
資 産 合 計	1,266,732	負債及び資本合計	1,266,732

連結損益計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)
(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 収 益	1,177,399
売 上 原 価	△850,898
売 上 総 利 益	326,501
販売費及び一般管理費	△248,831
事 業 利 益	77,670
そ の 他 の 収 益	2,609
そ の 他 の 費 用	△15,789
営 業 利 益	64,490
金 融 収 益	11,933
金 融 費 用	△13,705
持分法による投資利益	27
税 引 前 利 益	62,745
法 人 所 得 税 費 用	△24,239
当 期 利 益	38,506
当 期 利 益 の 帰 属	
親 会 社 の 所 有 者	37,048
非 支 配 持 分	1,458
当 期 利 益	38,506

貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	387,293	流動負債	285,532
現金及び預金	13,548	支払手形	713
受取手形	592	電子記録債務	2,761
電子記録債権	5,909	買掛金	82,400
売掛金	210,254	1年内償還予定の社債	10,000
商品及び製品	32,552	短期借入金	24,189
仕掛品	3,776	1年内返済予定の長期借入金	25,000
原材料及び貯蔵品	22,190	リース債務	450
未収入金	25,164	未払金	33,281
短期貸付金	78,695	未払費用	5,972
その他の	7,150	未払法人税等	9,128
貸倒引当金	△ 12,537	預り金	85,833
固定資産	520,685	賞与引当金	2,256
有形固定資産	109,308	役員賞与引当金	88
建物	27,151	製品自主回収関連損失引当金	818
構築物	3,628	その他の	2,643
機械及び装置	39,115	固定負債	184,887
車両運搬具	563	社債	25,000
工具、器具及び備品	11,284	長期借入金	150,443
土地	18,953	リース債務	792
リース資産	1,157	退職給付引当金	6,032
建設仮勘定	7,457	資産除去債務	402
無形固定資産	26,460	その他の	2,218
商標権	9,112	負債合計	470,419
ソフトウェア	17,061	(純資産の部)	
リース資産	79	株主資本	427,932
その他の	208	資本金	42,658
投資その他の資産	384,917	資本剰余金	38,702
投資有価証券	18,931	資本準備金	38,702
関係会社株式	325,736	利益剰余金	346,615
長期貸付金	4,134	利益準備金	4,536
長期前払費用	819	その他利益剰余金	342,079
差入保証金	2,921	固定資産圧縮積立金	1,710
前払年金費用	22,786	別途積立金	74,842
繰延税金資産	9,760	繰越利益剰余金	265,527
その他の	0	自己株式	△ 43
貸倒引当金	△ 170	評価・換算差額等	9,627
資産合計	907,978	その他有価証券評価差額金	9,627
		純資産合計	437,559
		負債純資産合計	907,978

損益計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)
(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売 上 高		615,529
売 上 原 価		△ 488,053
売 上 総 利 益		127,476
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		△ 87,254
営 業 利 益		40,222
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	36,256	
為 替 差 益	6,510	
デ リ バ テ ィ ッ プ 評 価 益	226	
そ の 他	1,802	44,794
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	△ 3,070	
手 形 売 却 損	△ 765	
そ の 他	△ 785	△ 4,620
経 常 利 益		80,396
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	5,331	
受 取 保 険 金	253	
固 定 資 産 売 却 益	32	5,616
特 別 損 失		
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	△ 12,280	
固 定 資 産 除 却 損	△ 637	
製 品 自 主 回 収 関 連 損 失	△ 345	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	△ 7	
固 定 資 産 売 却 損	△ 1	△ 13,270
税 引 前 当 期 純 利 益		72,742
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△ 11,595	
法 人 税 等 調 整 額	1,116	△ 10,479
当 期 純 利 益		62,263

独立監査人の監査報告書

2024年2月28日

住友ゴム工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松井理晃
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河野匡伸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木拓真

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友ゴム工業株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、住友ゴム工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で定められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2024年2月28日

住友ゴム工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松 井 理 晃
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 河 野 匡 伸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 飴 本 拓 真

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友ゴム工業株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第132期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第132期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等との意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2024年2月29日

住友ゴム工業株式会社 監査役会

常勤監査役 木 滑 和 生 ㊟

常勤監査役 石 田 宏 樹 ㊟

監 査 役 村 田 守 弘 ㊟

監 査 役 アスリ・チョルパン ㊟

監 査 役 安 原 裕 文 ㊟

(注) 監査役 村田 守弘、同 アスリ・チョルパンおよび同 安原 裕文は、社外監査役であります。

以 上

会場ご案内図

会場

神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号

住友ゴム工業株式会社 本社13階ホール

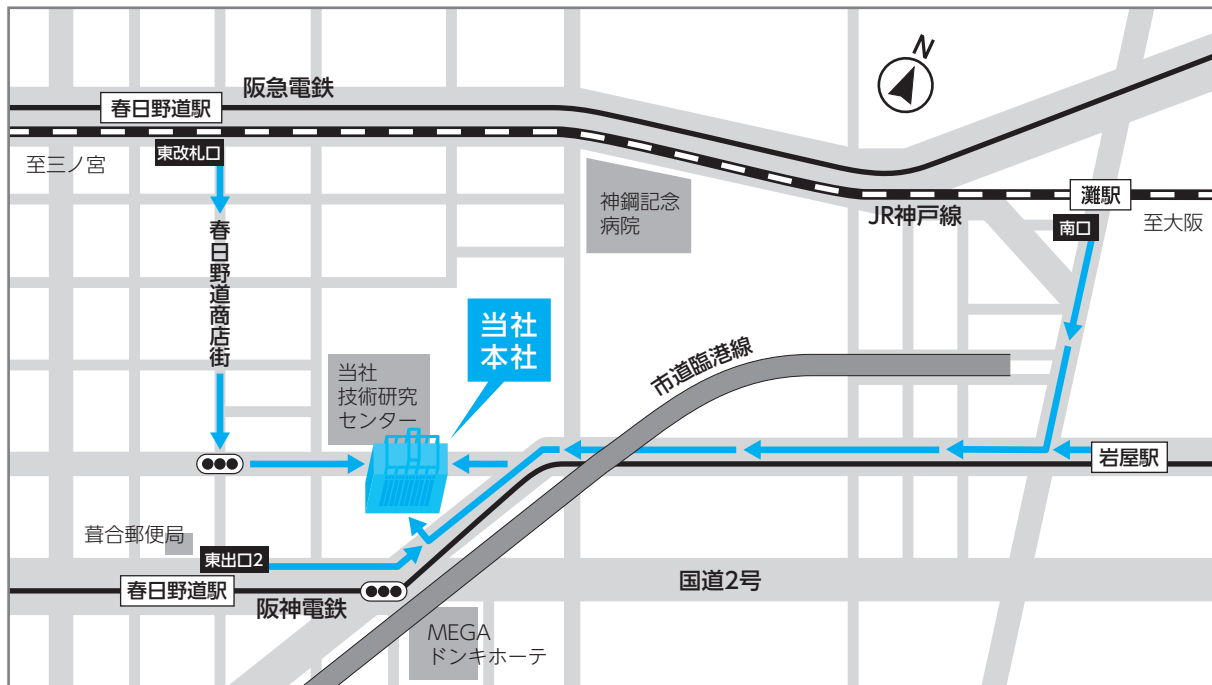
交通

阪神電鉄「春日野道駅」下車 東出口2から東へ 徒歩 5分

「岩屋駅」下車 出口から西へ 徒歩 10分

阪急電鉄「春日野道駅」下車 東改札口から南へ 徒歩 10分

J R「灘駅」下車 南口から南西へ 徒歩 15分



お願い

会場には駐車場の用意がございませんので、
車でのご来場はお控えください。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

VEGETABLE
OIL INK